

第10表

健全化判断比率

| 区 分             | 令和5年度   | 令和6年度   | 令和7年度   |            |           |
|-----------------|---------|---------|---------|------------|-----------|
|                 | 決算数値(%) | 決算数値(%) | 決算数値(%) | 早期健全化基準(%) | 財政再生基準(%) |
| 実 質 赤 字 比 率     | -       | -       | -       | 12.10      | 20.00     |
| 連 結 実 質 赤 字 比 率 | -       | -       | -       | 17.10      | 30.00     |
| 実質公債費比率(3か年平均)  | 2.3     | 2.2     | 2.0     | 25.0       | 35.0      |
| 将 来 負 担 比 率     | -       | -       | -       | 350.0      |           |

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質収支、連結実質収支がそれぞれ黒字であるため「-」で表示している。

※将来負担比率については、充当可能財源額が将来負担額を上回っている場合は「-」で表示している。

- ・実質赤字比率:一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- ・連結実質赤字比率:全会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率
- ・実質公債費比率:一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- ・将来負担比率:一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

資金不足比率

| 特 別 会 計 の 名 称 | 令和5年度     | 令和6年度     | 令和7年度     |
|---------------|-----------|-----------|-----------|
|               | 資金不足比率(%) | 資金不足比率(%) | 資金不足比率(%) |
| 水 道 事 業 会 計   | -         | -         | -         |
| 下 水 道 事 業 会 計 | -         | -         | -         |

※資金不足比率については、各会計とも資金不足額が生じていないため「-」で表示している。

- ・資金不足比率:公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率